

予算決算審査委員会 厚生文教分科会報告書

平成26年10月15日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

厚生文教分科会
副主査 星 野 和 也

平成26年10月15日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第80号 平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、 厚生文教分科会所管部分	—

予算決算審査委員会 厚生文教分科会記録

招集日時	平成26年10月15日（水）	厚生文教委員会閉会后		
開議・閉議	午前9時36分	開会　～	午前11時14分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	主査		副主査	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島　誠
		守井秀龍		立川　茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員	鶴川晃匠			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	なし			
傍聴者	議員	尾川直行		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市民生活部長	有吉隆之	市民窓口課長	野道徹也
	税務課長	高山豊彰	収納推進課長	岡正千丈
	市民協働課長	眞野なぎさ	環境課長	藤原弘章
	保健福祉部長	金光　亨	福祉事務所長 兼臨時給付金対策課長	横山雅一
	保健課長	山本光男	介護福祉課長	高見元子
	社会福祉課長	柴垣桂介	こども課長 兼幼保一体型施設建設推進課長	今脇誠司
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
	教育総務課長	植田明彦	生涯学習課長	田原義大
審査記録	次のとおり			

午前9時36分 開会

○**星野副主査** 本日は、主査が欠席されていますので、副主査の私が主査の職務を代行いたしますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教分科会を開会いたします。

前回に引き続き、予算決算審査委員会に付託された議案第80号平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、当分科会所管部分のうち市民生活部、保健福祉部関係の審査を行います。

審査に先立ち、教育委員会関係の審査において、答弁保留となっていた案件について、執行部より発言の申し出がありますので、お受けいたします。

○**植田教育総務課長** 10日開催の厚生文教分科会の教育委員会関係審査の中で保留させていただいていました答弁1件と、あわせて1件訂正をさせていただきます。

まず初めに、森本委員から御質問のありました179ページの学校管理費、委託料中、遊具安全点検委託料が平成24年度では15万1,000円であったものが、平成25年度は5万4,051円と安くなっているという理由についてであります。この事業は中学校5校の主に運動器具の年1回の点検で、学校数や点検対象の委託内容等は同じですが、入札を行っており、結果として安くなったものであります。委託業者は株式会社タカトリでございます。

続きまして、津島委員から御質問のありました181ページ、学校建設費、工事請負費の中で、日生中学校耐震工事化事業が繰り越しになったことにより消費税が上がったが、その影響額はどの質問に対する答弁の中で、繰越額が約2億円であるため消費税3%が上がり600万円が上がったとお答えいたしました。昨年11月の定例会の一般質問の答弁のとおり、全体事業ではその額は1,500万円でありました。誤りでありましたので訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○**田原生涯学習課長** 引き続き、10日の予算決算審査委員会で答弁をいたしましたが、答弁に誤りがありましたのでおわびし、訂正させていただきたいと思っております。

決算書の199ページの委託料で、海洋スポーツ普及大会運営委託料、平成24年度が1万9,600円であったものが5万円になっている、その増額理由について答弁させていただきました。当初は退職した職員で対応した報償費がふえたということで答弁させていただいておりましたが、こちらは報償費のほうでございまして、ちょっと勘違いをしておりました。こちらにつきましては、平成24年度から吉永のB&G指導者会に委託をさせていただいております。平成24年度につきましては、備前市吉永B&G指導者会が設立されておまして、設立当初年においてB&Gから助成金の交付がありました。こちらを普及大会の事業に充てていたため、1万9,600円の委託で済んでいたわけなんです。平成25年度からはB&G財団からの助成金というものはなくなっておまして、それで5万円に増額して委託をしたということになりました。

た。どうも済みませんでした。

○**星野副主査** ただいまの発言について質疑があればお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本日の審査に入ります。

発言を終えられた説明員は退出を願います。

それでは、決算書16ページをお開きください。

歳入から進めてまいります。

なお、審査に当たっては、あわせて決算説明書、不用額調べ、主要事業実績報告書、施策評価シート及び議会事務局からの予算決算審査委員会資料をごらんください。

それでは、16ページから19ページ、1款市税で何かございますか。

○**橋本委員** まず、市税の収納状況について、予算決算審査委員会資料を見させていただきまして、収納に関してはよく頑張っておられるなということで評価をいたします。ただ、そういう中でも、かなり高額なものが不納欠損として処理をされておるなという状況で、3ページにあります市税不納欠損額についてというところ、これいろいろなケースに分けておられるんですが、納税義務の消滅による欠損、それから執行停止後3年経過による欠損、それから5年消滅時効ということで、まず1点目は、この3つの事案、具体的にどういうことで不納欠損にしたんだということを説明していただけたらと思います。

○**岡正収納推進課長** 不納欠損の理由についてですが、いろんな要因があります。主に本人死亡というようなものがあり、また居所不明等で追跡調査をしたにもかかわらず実態が把握できない、また押さえる財産もないというようなものが重立ったものになっております。

○**橋本委員** だから、それを納税義務の消滅による欠損と、執行停止後3年経過による欠損と、5年消滅時効による欠損、この3つに分けると、それぞれちょっとどういう事案があるか、例えば今の居所不明であるとか、あるいは納税義務者が死亡したとか、それはどこに分類をされとんのかという、ちょっと具体的な事案を上げながら説明をしてください。

○**岡正収納推進課長** それでは、事例別に内容を説明させていただきます。

まず、納税義務の消滅による欠損ですが、これは本人死亡が1件、それから国外出国ということでこれが16件、それから職権削除によるものが4件、会社倒産、これが2件という内訳になっております。

次に、執行停止後3年経過による欠損、これにつきましては、本人死亡24件、それから所在不明32件、生活保護19件、生活困窮2件、自己破産1件、会社倒産8件、それから徴収不能1件。その中でこの表にはありませんが、本人死亡6件、それから所在不明6件、生活保護18件、生活困窮2件、会社倒産5件、それと無資力ということで1件。

次に、5年による消滅時効分に関する内容は、本人死亡50件、所在不明22件、生活保護11件、生活困窮15件、自己破産3件、無資力15件、徴収委嘱による回収不能ということでこれが63件、また同様に市のほうで対応したもので生活困窮による徴収不能、これが284件、

以上合計611件という内訳になります。

なお、件数については、市税のみの分析を行っておりませんので、国民健康保険税等も含まれておりますことを申し添えます。よろしく申し上げます。

○橋本委員 説明の中で納税義務の消滅による欠損のうち、国外出国が16件というような報告がございましたが、これ恐らく外国人の技能実習生なんかは充当するんじゃないかなと思われるんですが、いかがでしょうか。

○岡正収納推進課長 主にそういった内容のものになるかと思えます。

○橋本委員 そこらについて、企業に特別徴収の義務を課して、そのあたりとよく相談をしながら、金額的にはわずかなんですけど、これ一々督促をしたり何かと大変な手間がかかります。皆さん方の労務負担のほうが多いように思われるので、これらはもう日本に入国して3年という滞在期間が限られておりますので、よく企業側と打ち合わせしながら、帰国の際には最後の給料からもう特別徴収で引いてもらうとかというようなことをされたらいかがかなと思うんですが、改善の余地がございますか。

○岡正収納推進課長 私も委員同様に考えております。また、そういった取り組みも必要かと思えますが、また出国手続の際の順位度、これについては市役所へ手続に来るかと思えますから、市民窓口とそういった滞納情報、これは詳しくは個人情報に当たるんで取り扱いの注意が必要なんですけど、そういった際には収納推進課へ手続に来られたというような情報も連絡が来るような体制も含めていろいろ考えてまいりたいと思っております。

○橋本委員 それから、5年の消滅時効、これがやはり金額的には多いということなんですけど、この中で時効の停止を図ることなくそのまま時効を迎えてしまうというようなケース、これが一番困るんですけども、そういった事案はないんでしょうね。

○岡正収納推進課長 滞納件数が相当年々ふえておりますので、そういった個々の訪問調査を含めて実態把握をした上で執行停止等を判断するんですが、そういった調査ができていないという案件もこの中には若干あるかとは考えております。

○橋本委員 通常であれば5年の消滅時効を迎える前に差し押さえとか、そういった手続をとられるんですが、それらについてはもう差し押さえをすべき動産、不動産がないというふうな判断をされて、もういたし方なく5年が経過して不納欠損に計上したということで理解をしとってよろしいんでしょうか。

○岡正収納推進課長 差し押さえ可能な資産等がある場合は、直接市で対応するのではなく、整理組合とか機構のほうへ引き継ぎを行った後にそういった処理を委託としてお願いしています。ですから、それ以外のものについては差し押さえ、預貯金等を市のほうで調べた上でないものについてこういった不納欠損処理に至ったというようなものもあるかと思えます。

○橋本委員 結構です。

○星野副主査 ほかにございませんか。

○守井委員 1点だけちょっとお聞きしますが、委員会資料の1ページなんですけど、現年のほ

うはかなり収納率が高く、繰り越しも滞納分が非常に難しい状況にあるわけなんですけれども、2ページの市税滞納額別一覧表で滞納額の多い方々ですね、20人ぐらいおられるんですけど、全体で2,400人のうち1%というところなんです。やはり2割ぐらいの金額が全体の中で、4億9,000万円ですか、のうちの2割程度ぐらいがその1%の中で占められておるといところで、高額滞納者をいかに徴収するかということが非常に重要ではないかなというふうに思うわけです。高額滞納の理由についてちょっとお聞きしたいなと思うんです。

○岡正収納推進課長 中には事業廃止に伴う市税の滞納というような方もいるとは聞いているんですが、重立ったものについてはやはり生活困窮、それからそういった長期にわたるものというのを一部市で差し押さえしたケースもあります。そういったものについては一応時効の中断ということで不納欠損処理することなく徴収努力を行っているわけですが、そういったものが高額になって積み上がって、人数的にはわずかですが、額としては相当未納額ですか、その部分のウェートを占めるような形にはなっております。

○守井委員 その高額の滞納者をいかに徴収するかというのが大切だと思うんですが、25年度における取り組みを特にどうされたかというのもあわせてお聞きしたいと思います。

○岡正収納推進課長 滞納者全体については一応滞納処分を前提として職員一同対応しております。滞納処分というのが、先ほど御説明したとおり、差し押さえを前提と。不動産等につきましては、関係機関への事務引き継ぎによる対応、それから預貯金調査、保険等の加入状況の財産調査等をした上で差し押さえ可能な案件についてはまず予告を行って、それに基づいて納付相談とかに応じられる方もいらっしゃいます。それで、予告にもかかわらず何も反応がないものについてはもう即差し押さえというような形で行っています。それとあわせて、催告等は毎回送っているんですが、岡山県税滞納推進機構という引き継ぎを行っている機関が強制調査、立入調査を行います。そういった情報についても市へつないでいただいて、実際の滞納処分等については案件によっても違いますが、そういう情報交換、それから備前県民局とも連携して職員派遣、25年度は県のほうから職員を派遣していただいて、各滞納者、高額滞納者を訪問調査というような形で、その結果を市のほうへつないでいただいて、あとの滞納処分等については市が対応するというような形で連携等も図っております。

○守井委員 機構、県との協議を図りながらというようなことで、他の市町村等もこの徴税というのは非常に難しい状況でいろいろやられておると思うんですけど、組合の差し押さえというのはどういう意味合いがちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○岡正収納推進課長 差し押さえというのが、整理組合、これは新たにこの表に上がっておるのはそれぞれ引き継いで差し押さえを含めた件数ということになっています。ですから、整理組合につきましてはもう長年引き継ぎをしておりますので、実際に差し押さえしている件数というのがちょっと手元には数字はありませんが、相当数差し押さえはできているかと思っています。

○守井委員 最後に、いわゆる市の源泉的な徴税でございますので、今後とも何らかの工夫をしていただいて、毎年収納率が上がるように努力していただきたいなというように思います。何か

方策がありましたらお聞きしたいと思います。

○岡正収納推進課長 滞納処分につきましては、可能なものについては必ずこれはやりなさいということになっておりますので、もう厳正に進めていきたいと思っております。そういった中で、やはり長期滞納の中には実態調査ができていないものがあります。そういった中で、やはり生活保護の認定は受けていなくても生活困窮ということで、生活保護と近い状態、そういった方も多数いると聞いておりますので、そういった方についてはやはり徴収不能というようなこともありますので、厳正に調査を行い、徴収停止を行った上でもう明らかに入らないというものについては不納欠損を含めて早期に滞納処理ができるように進めていきたいと思っております。

○守井委員 結構です。

○星野副主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、22ページから23ページ、13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、5目衛生費負担金で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、24ページ、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2目民生使用料、3目衛生使用料で何かございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2項手数料、1目総務手数料、3目衛生手数料で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、28ページから15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目民生費国庫負担金、3目衛生費国庫負担金で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3目衛生費国庫補助金でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、3項国庫委託金、1目総務費委託金、2目民生費委託金で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、34ページから16款県支出金、1項県負担金、1目総務費負担金、2目民生費負担金、3目衛生費負担金で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、36ページから2項県補助金、2目民生費県補助金、3目衛生費県補助金で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、42ページから3項県委託金、1目総務費県委託金、2目民生費県委託金で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、46ページから47款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金中、ふるさとづくり基金積立金利子、地域福祉基金積立金利子、ふれあい交流基金積立金利子、ごみ処理施設整備基金積立金利子で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、48ページから49ページ、2項財産売払収入、2目物品売払収入でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、48ページから49ページ、18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、50ページから51ページ、19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険事業特別会計繰入金、11目介護保険事業特別会計繰入金、20目後期高齢者医療事業特別会計繰入金で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2項基金繰入金、3目ふれあい交流基金繰入金、5目ふるさとづくり基金繰入金で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、52ページから53ページ、21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、3項貸付金元利収入で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、54ページから55ページ、4項受託事業収入で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、54ページから63ページ、5項雑入で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、歳入全体で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出に移ります。

ページ78ページ、2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費中、三石出張所分で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、86ページから87ページ、11目地域振興費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、86ページから87ページ、12目自治振興費で何かございませんか。

○津島委員 委託料で縁結びというのが初めてここへ載っとなんですけど、新規で設けられておるんですが、ええ話になっとなんでしょうか。

○眞野市民協働課長 平成25年10月から新規の事業ですが、平成25年度は業者委託の婚活パーティーを1回、それから毎月集まる縁結びの場を4回行っており、参加人数は延べ201名となっております。残念ながらまだ成婚したという報告はいただいておりません。

○津島委員 よくわかりました。

○星野副主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、88ページから89ページ、14目国際交流推進費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、88ページから93ページ、2項徴税費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、92ページから95ページ、3項戸籍住民基本台帳費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、94ページから97ページ、4項選挙費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、100ページから、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で何かございませんか。

○立川委員 103ページ、19節負担金、社会福祉協議会補助金1,750万円です。例年同じ金額なんですけど、算出の根拠を教えてくださいと思います。

それと、よく動きがわからないので、補助金を出しているだけの効果は検証されているのかどうか、その2点をお尋ねしたいです。

○高見介護福祉課長 まず、1点目の社会福祉協議会補助金でございますが、これにつきましては、事業費の2分の1を原則とし、平成25年はこの金額で行っておりますが、人件費1,700万円を算出したものに対して0.8を掛けたもの、事務事業費300万円に0.8を掛けたもの、老人福祉センター業務として委託してますものに対して100万円、日常生活自立支援事業費で50万円という内訳で出させていただいているものです。

それから、それぞれの補助金の内容精査ということだと思うんですけども、介護保険といたしましては民生児童委員協議会補助金と社会福祉協議会補助金と地域福祉推進事業補助金になるかと思います。社会福祉協議会補助金につきましては、社会福祉協議会の事業内容、それから予算決算を精査いたしまして補助金を出させていただいているところです。地域福祉推進事業補助金もこれも社会福祉協議会へ補助金として出しているものですが、同じように精査をさせていただいているところです。

○立川委員 効果検証ですね。なるほど、数字は精査されているんでしょうけど、事業内容等々の効果精査はされておられますか。それと、事業費ということで社会福祉協議会が出してこられた予算の2分の1を原則ということで、予算書の精査なんかもされていると理解してよろしいでしょうか。

○高見介護福祉課長 社協とは会合をそれぞれ設けておりまして、事業内容について精査はさせていただきます。

○立川委員 それで問題はないという認識でよろしいでしょうか。

○高見介護福祉課長 ただいま社協とは運営の見直し等をさせていただいているところであります。これからますます地域と密接なかかわり合いを持たなければならない介護保険事業を展開していかなければならないので、よい方向へ話が進められるように協議してまいりたいと考えているところです。

○立川委員 我々もお世話になりますので、よく見えるような事業をもっとお尻をたたいていただけたら非常にありがたいと思います。ありがとうございました。

○森本委員 扶助費の身体障害児、身体障害者の補装具品給付費ということで650万円から上がっているんですけど、人数と大体どういうものに給付を出されているのか教えてください。

○柴垣社会福祉課長 25年度の実績の件数としては62件の給付をしております。義足、義手等、補聴器ですとか車椅子等の購入もしくは修理と、そういったものが中心となります。

○星野副主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、102ページから105ページ、3目国民年金費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、104ページから107ページ、4目人権啓発費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、106ページから107ページ、5目隣保館運営費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、106ページから111ページ、2項老人福祉費で何かございませんか。

○津島委員 109ページの負担金補助及び交付金で、シルバー人材センターの補助金がいつも950万円なんですけど、これは何名ぐらい登録されとるんでしょうか。

○高見介護福祉課長 平成25年の実績といたしまして、会員数が186名となっております。

○津島委員 これは24年と比べて何名増減しとるんでしょうかね。

○高見介護福祉課長 増減はプラ・マイ・ゼロですけれども、男女の増減が若干ございました。

○星野副主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、110ページから113ページ、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2目児童措置費で何かございませんか。

○立川委員 113ページ、13節委託料、私立保育園運営委託料3,077万1,850円なんですけど、昨年に比べたらざっと700万円ほどふえているんじゃないかと思うんですけど、これ

の要因がわかりましたら教えていただきたいんですが。

○今脇こども課長 これは保育単価による額でございまして、無憂華保育園の20人分の国の示す保育単価による支弁額でございます。24年度が延べ174人だったんですが、25年度は延べ232人ということでふえておりますので、大幅にふえているということでございます。

○星野副主査 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、114ページから115ページ、3目ひとり親家庭等福祉費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、114ページから117ページ、4目保育園費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、116ページから119ページ、5目児童福祉施設費で何かございませんか。

○橋本委員 117ページの委託料で、放課後児童クラブ事業委託料2,491万円、これについて委員会資料の33ページを拝見いたしました。備前市内に11のクラブがあって、それぞれ運営をされておられるみたいなんですが、その中で一番上にある西鶴山学区で西鶴っ子クラブですか、児童数が8名で、委託料が209万8,000円。それと、例えば一番最下段の神根小学校校区で神根っ子クラブ、これが同じく児童数が8名で、委託料が220万円、ほぼ匹敵をしようとんですが、それに対する補助金が西鶴山のほうでは139万8,000円、ざっと140万円。神根っ子クラブは98万9,000円、ざっと100万円。この金額の差というのはどういうところから出てくるのかということです。例えば西鶴っ子クラブは平日の利用料が月額で6,000円、神根っ子クラブは月額で7,100円ということで、月額で1,100円、かなりの差が出とんですが、どういう理由からこういう差が出てくるのかお尋ねをいたします。

○今脇こども課長 まず、西鶴山小学校なんですけど、これは国制度のものになります。それから、神根小学校は県制度の補助になっております。そのあたりで補助基準が違いまして、こういうような差になっております。

○橋本委員 もうちょっとわかるように説明願えませんかね。委託する事業がどちらも200万円ちょっとですが、神根のほう事業委託のほうは多いんですよ。補助金が少ないからやはり月額保護者の負担金に差が出てくるのではないかなというふうに思えるんですが、何で国と県とでここまで違うのか。であれば、県の分を国のほうに移行させるとか、そういう手だてはないのかどうかお尋ねをいたします。

○今脇こども課長 これは基準の人数等があります。20人より上か下かと、そこで分かれてきますので、子供の数、それから障害者を見ている見えていないとか、そういうもので集計したものでそういう差が出ておりますから、一概に頑張っただけではいかないかと思えます。そういう地域地域の子供さんの集まりぐあい等でこの枠に入る入らないという形になっております。

○橋本委員 じゃあ次の質問なんですけれども、それぞれの運営の中であるクラブでは土曜日も

やりますと。そのかわり日額1,000円ほど徴収しますよというような格好なんです、片上学区のかいづか学級、伊里の伊里っ子学級、さらに東鶴山、あるいは日生は西小学校も東小学校も土曜日の授業というんですか、預かる制度がないと。これは運営者側のほうで対応ができないということなのか、それとも保護者のほうでそういった需要がないということなのか。私はできるだけ需要に応じてできるだけ事細かにやっていただけたらと。子育てを応援する意味でもぜひともお願いしたいんですが、その理由についてお聞かせください。

○今脇こども課長 今おっしゃられたように、地域のニーズもそうでしょうし、それから実際運営委員会のようなのをそれぞれで持っておりまして、その中で保護者と話をしてやっております。各団体それぞれ会議を持ってやっておりますので、そういう意味ではニーズがないというのものもあるのかもわかりませんし、その会議の中でやるやらないというようなことを決めていっているものだろうと思います。それぞれのクラブで事情は違うものというふうに思います。今後また新制度のもとで支援をまた深めていくようなことになろうかと思っています。また次の会議が12月にありますので、状況をお聞きしてなるべくそういう対応ができるようにまた協力していきたいなというふうに思います。

○橋本委員 よろしくをお願いします。

○星野副主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、118ページから119ページ、6目幼保一体型施設整備費で何かございませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、118ページから121ページ、4項生活保護費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、120ページから121ページ、5項災害救助費で何かございませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時43分 再開

○星野副主査 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、120ページから125ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費で何かございませんか。

○森本委員 健康づくり推進協議会委員の報酬が上がっているんですけど、これは人数がふえたんでしょうか。

○山本保健課長 25年度につきましては、第2次健康びぜん21・備前市食育推進計画の策定を行っておりました。この3月に議員の皆様方にもお配りをさせていただいておりますけれど

も、そういった関係で25年度につきましては開催の回数がふえて増額になっております。

○森本委員 回数がふえたということだけでいいんですね。

○山本保健課長 前年が3回開催いたしまして延べ30人でしたが、今年度につきましては延べ51人の方にお支払いをしたということでございます。

○立川委員 125ページ、20節扶助費、これはちょっと内訳が変わってるんじゃないかと思うんですが、小児医療費でも昨年は6,800万円ぐらいだったんですが、ざっと4,000万円ほどふえているんです。一番下の児童・生徒の医療費、昨年は50万円の決算なんです、その前は1,097万8,000円と、1,000万円ほど減ってるんです。総額で扶助費が2,600万円ほど上がっているんですが、原因を教えてください。

○山本保健課長 児童・生徒医療費につきましては、これは24年10月までの事業で終了をいたしております。それにかわりまして、10月から新たに小児医療費の制度ということで実施いたしております。25年度につきましては実質期間が半年であったといったようなことから大幅に金額のほうが減額になっております。この小児医療費でございますけれども、中学生までの方については無料にしようということで実施をしておるものでございまして、金額のほうは児童・生徒と小児医療等の絡みで大きく変わっております。

○立川委員 ありがとうございます。事業変更ということで項目というか、科目が違うということで理解させていただきました。ただ、2,600万円ほどふえているというのはやはり人数の加減でしょうか。どう理解したらよろしいのでしょうか。

○山本保健課長 従来は2,000円を超えたものが市の負担ということで補助を出しておりましたけれども、現在は全て公費で負担しているということで、違いが出ているかと思えます。

○立川委員 ありがとうございます。

引き続き、125ページ、28節の繰出金、これ病院会計へそれぞれ繰り出ししておられるんですが、昨年と比べてもやはり2,000万円ほど増ということですが、病院への繰出金の算出根拠、効果とあわせてお教えいただければと思います。

○星野副主査 病院事業会計への繰出金につきましては、総括質疑の際に病院事務長に答弁いただくということでいかがでしょうか。

○立川委員 構いません。

○星野副主査 それでは、総括質疑の際に病院事務長に来ていただくことにします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、3目環境衛生費、19節及び28節中、浄化槽関係を除く部分で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、128ページから131ページ、4目公害対策費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、130ページから131ページ、2項清掃費、1目清掃総務費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、130ページから135ページ、2目塵芥処理費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、134ページから135ページ、3目し尿処理費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、166ページから167ページ、8款土木費、6項住宅費、2目住宅新築資金等貸付事業費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、204ページから205ページ、12款公債費、1項公債費、1目元金の一部、2目利子の一部で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、204ページから205ページ、13款諸支出金、2項基金費、1目積立金中、ごみ処理施設整備基金、ふるさとづくり基金、ふれあい交流基金で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出全体で何かございませんか。

○石原委員 各項に役務費というのがあって、その中に手数料というのがほぼ全般にわたって計上されておるんですけども、この手数料の意味合いについてお教えいただければと思うんですが、金額もまちまちですけども、まず89ページの国際交流推進費、役務費の中の手数料8万4,630円について、内容をお教えいただければと思うんですけども。

○真野市民協働課長 これは八塔寺国際交流ヴィラのクリーニング代となります。

○石原委員 続きまして、91ページの徴収費の役務費、手数料43万6,445円についてお教えいただきたいと思います。

○岡正収納推進課長 これは、7機関に対する口座振替の取扱手数料です。

○石原委員 続いて、97ページ、市長選挙費の役務費、手数料20万1,876円についてお願いします。

○野道市民窓口課長 選挙公報を新聞折り込みしております。その折り込みの手数料となっております。それから不在者投票経費の手数料、病院等で不在者投票を実施していただいております。そちらの投票1件当たり727円掛ける件数となっております。これはほかの選挙につきましても同様でございます。

○石原委員 続いて、101ページの社会福祉総務費の手数料234万8,780円について、同様をお願いします。

○柴垣社会福祉課長 医療費等の審査をした際の手数料となります。国保連とか高齢者連合会、社会保険等にそれぞれ国保、後期高齢では1件当たりの単価が55.8円、社会保険では57.15円というもので、約1,230件ほどの支払い。そのほかにも心身障害者等の医療給付に当たる審査、それから自立支援給付事業等での審査等に係る手数料になります。

- 石原委員 続いて、105ページ、人権啓発費の手数料5,000円についてお願いします。
- 真野市民協働課長 市民センターの1階にありますウィズびぜんのカーテンのクリーニング代となっております。
- 石原委員 107ページ、隣保館運営費の手数料1,575円についてお願いします。
- 真野市民協働課長 こちらは隣保館いんべ会館の白布等のクリーニング代となります。
- 石原委員 109ページの福祉施設総務費の手数料680円についてお願いします。
- 高見介護福祉課長 これは現在係争中の鶴海荘の裁判に伴う開示請求に係る手数料で福岡県から取り寄せたものです。
- 石原委員 115ページ、ひとり親家庭等福祉費の中の手数料27万4,274円についてお願いします。
- 今脇こども課長 国保の審査支払手数料と償還給付システムの手数料、それから社保の診療分審査支払手数料、それから、調剤分の審査支払手数料、これも社会保険でございます。それで27万1,030円になっております。
- それから、放課後児童クラブの西鶴山公民館のし尿のくみ取りの手数料でございます。もう一つが児童遊園地の管理ということで、し尿の手数料が1万600円でございます。
- 石原委員 同じく115ページ、保育園費の手数料101万4,374円についてお願いします。
- 今脇こども課長 検便の調査料、口座振替等の手数料、ピアノの調律料、クリーニング代、それから水道新設設計の審査手数料という内訳になっております。
- 石原委員 117ページ、児童福祉施設費の手数料2万2,900円についてお願いします。
- 今脇こども課長 これは、し尿のくみ取り手数料でございます。
- 石原委員 119ページ、生活保護総務費の22万5,025円についてお伺いします。
- 柴垣社会福祉課長 こちらは生活保護受給者の医療費の審査に係る手数料でございます。支払い先は社会保険診療報酬支払基金と国保連合会ということになります。
- 石原委員 123ページ、保健衛生総務費の443万1,782円についてお願いします。
- 山本保健課長 小児医療費及び乳幼児健診審査に係る医療費の審査手数料でございます。
- 石原委員 127ページ、環境衛生費の45万5,910円についてお願いします。
- 藤原環境課長 不法投棄物の処理手数料、PCB廃棄物収集運搬の手数料であります。
- 石原委員 129ページ、公害対策費の手数料190万9,565円についてお願いします。
- 藤原環境課長 汚水汚泥処理の手数料で降下ばいじん検査の手数料、岡山県の環境保全事業団へ委託しておるもの、それからし尿のくみ取り料、あと処理水等の検査手数料、水質検査手数料、処理手数料等であります。
- 石原委員 133ページ、塵芥処理費の手数料2,394万2,629円についてお願いします。
- 藤原環境課長 ごみ袋の販売手数料、それから焼却灰の検査手数料、廃プラスチックの処理手数料に代表されるごみ処分の手数料、焼却灰の処分の手数料、焼却灰の今の運搬の手数料等であ

ります。

○森本吉永総合支所長 そのうち吉永総合支所分がありまして、吉永地域の指定ごみ袋の販売手数料が2万6,630円含まれております。

○石原委員 135ページ、し尿処理費の手数料511万2,281円についてお願いします。

○藤原環境課長 こちらも水質検査手数料、岡山県健康づくり財団、定期、不定期があります。それから、汚水汚泥計器の処理手数料に代表される廃油処分、消火器リサイクル料等であります。

○石原委員 以上です。ありがとうございました。

○星野副主査 ほかに歳出全体で何か。

○守井委員 103ページの国保事業の繰出金ですけど、必要なものは出していかなければいけないと思うんですけど、国保事業は赤字になっておるといようなことでだんだんふえてきたような方向にあるのか、できるだけ独立採算でやれるような方向にあるのか、そのあたりだけお聞きしたいと思います。

○金光保健福祉部長 国保の繰出金でございますが、繰出金につきましては総務省からの繰出金通知というのがございます。それに基づきまして、基準内での繰り出しをお願いをさせていただいております。

まず1番目が保険税、いわば7割、5割、2割の減額した分の補填の意味での繰り出しです。

それから、保険者安定というのが財政的な支援分です。

それから、職員給与等につきましては、職員の給与費と事務費、これは一般会計でも要りますので、その額を繰り出していただいております。

それから、出産育児一時金につきましては、42万円今払っておりますが、そのたしか3分の2だったと思います。

それから、財政安定化支援は、非常に財政が厳しいということから一般会計から繰り入れていただいております。

それから、保健事業につきましては、特定健診あるいは吉永の保健施設等々の経費の分の保健事業の繰り出しでございます。

以上です。

○星野副主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案全体で質疑漏れはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第80号平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、市民生活部、保健福祉部所管部分についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第80号のうち市民生活部、保健福祉部所管部分についての質疑を終結いたします。

以上で議案第80号のうち市民生活部、保健福祉部所管部分についての審査を終了いたします。

来る23日木曜日の予算決算審査委員会では、分科会における審査を主査から報告した後に議案第80号の総括質疑、採決が行われる予定です。分科会の審査報告については正副主査に御一任いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、審査報告の内容につきましては正副主査に一任いただきます。

それでは、これもちまして厚生文教分科会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時14分 閉会